



# 埼玉県報

第 2 2 8 2 号  
平成23年4月26日  
火 曜 日

## 目次

### 規則

- [埼玉県卸売市場審議会規則の一部を改正する規則\(農業ビジネス支援課\)](#)
- [職員の任用に関する規則の一部を改正する規則\(任用審査課\)](#)

### 告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [埼玉県社会福祉総合センター使用料徴収事務委託\(社会福祉課\)](#)
- [平成23年度埼玉県ふぐ調理師試験\(食品安全課\)](#)
- [富士見第一土地改良区の役員就退任届\(川越農林振興センター\)](#)
- [豊野用排水土地改良区の役員就退任届\(春日部農林振興センター\)](#)
- [県立滑川総合高等学校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する入札公告\(高校教育指導課\)](#)
- [県道熊谷児玉線の供用開始\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道深谷嵐山線の供用開始\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道飯積向古河線の区域変更\(行田県土整備事務所\)](#)
- [選挙管理委員会の招集\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法第17条第2項の適用団体\(選挙管理委員会\)](#)
- [平成23年度埼玉県職員採用上級試験等の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成23年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成23年度埼玉県職員採用初級試験等の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成23年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成23年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成23年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成23年度埼玉県労働委員会あっせん員候補者の氏名等の公示\(審査調整課\)](#)

### 正誤

## 規 則

埼玉県卸売市場審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第四十二号

埼玉県卸売市場審議会規則の一部を改正する規則

埼玉県卸売市場審議会規則（平成十五年埼玉県規則第百八号）の一部を次のように改正する。

第九条中「農林部経済流通課」を「農林部農業ビジネス支援課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金野俊男

埼玉県人事委員会規則六 七五

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（埼玉県人事委員会規則六 一一）の一部を次のように改正する。

別表第二民間企業等職務経験者職員採用試験の項を次のように改める。

民間企業等職務経験者職員採用試験	一般行政	職員採用上級試験の他の試験職種の対象とならないすべての職	教養試験 適性試験 論文試験 人物試験 身体検査	
設備	主として電気及び機械に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職			
総合土木	主として土木及び農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職			

## 附則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

埼玉県告示第五百二十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十三年四月十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人青藍会
- 三 代表者の氏名  
等々力 健治
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県越谷市越ヶ谷五丁目四番四十八号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障害児、その家族に対し適切な療育、支援を行い必要な福祉サービスが提供され充実した生活を安心して送ることができる支援体制を創造することにより、社会の利益の増進に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第五百二十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai-tamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十三年四月二十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人なごみ
- 三 代表者の氏名  
神田 和彦
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県上尾市大字小泉四百六十八番地三
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、地域で生活している高齢者、障害者等に対し、自分らしく安心して暮らせるようにする為のサービスを提供し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第五百二十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	開設者	所在地	指定年月日
松田母子クリニック	松田 秀雄	所沢市本郷西上 1 0 8 0 - 5	平成 23 年 4 月 1 日
やすまつ佐藤眼科医院	佐藤 圭吾	所沢市下安松 6 0 3 - 8	平成 23 年 4 月 5 日
医療法人社団 明正一会 鴻巣駅みぞぐち眼科	医療法人社団 明正一会	鴻巣市本町 1 - 1 - 3 エルミ鴻巣 1 号館 3 階	平成 23 年 3 月 1 日
シャロームにっさい医院	医療法人社団 シャローム	坂戸市北峰 3 0 6	平成 23 年 4 月 1 日
ルロワ整形外科クリニック	奥田 秀司	東松山市下野本 1 4 6 5	平成 23 年 4 月 1 日
さくらホームクリニック	吉田 栄	加須市柏戸 7 6 5 - 7	平成 23 年 4 月 1 日
北本心ノ診療所	岡本 浩之	北本市中央 2 - 7 8	平成 23 年 4 月 1 日
ゆりのき皮膚科形成外科	佐藤 まどか	南埼玉郡白岡町野牛 1 1 0 4 - 1	平成 23 年 2 月 27 日
医療法人 花仁会 秩父病院	医療法人 花仁会	秩父市和泉町 2 0 番	平成 23 年 3 月 8 日
富家在宅リハビリテーションケアクリニック	医療法人社団 富家会	ふじみ野市亀久保 1 8 3 9 - 4	平成 23 年 4 月 14 日
医療法人社団 小室医院	医療法人社団 小室医院	人間市鍵山 1 - 1 2 - 1 6	平成 23 年 4 月 1 日
かとうぎ眼科	加藤木 寛和	川口市芝園町 3 川口芝園団地第 1 4 号棟 第 1 0 5 号室	平成 23 年 4 月 1 日
かあいファミリークリニック	河相 開流	人間郡越生町上野 1 0 2 5	平成 23 年 4 月 8 日
のぶスマイル歯科	柳澤 伸行	川口市並木 3 - 4 - 2 1	平成 23 年 4 月 14 日
いわはし歯科クリニック	岩橋 広良	戸田市新曽 3 3 0 - 1 グランド静扇 1 0 1	平成 23 年 4 月 18 日
はしもと歯科クリニック	橋本 直行	朝霞市西弁財 1 - 4 - 2 2	平成 23 年 4 月 1 日

くき歯科クリニック	医療法人 仁成会	久喜市久喜中央4-9-11 イト-ヨーカド-久喜店5F	平成23年3月1日
毛呂山歯科クリニック	小池 悟	人間郡毛呂山町岩井西2-14-6 いなげや毛呂店1F	平成23年3月1日
福田歯科医院	齋藤 さゆり	熊谷市箕輪 9 2 - 1	平成23年2月4日
たかの歯科医院	高野 学	狭山市新狭山2-8-9 ワコー第二新狭山マンション1F	平成23年4月1日
杉井歯科医院	杉井 克章	川口市西青木 4 - 3 - 9	平成23年3月1日
はとがやハート歯科医院	小垣 廣明	鳩ヶ谷市桜町 3 - 2 - 1 6	平成23年4月1日
あおい薬局 駅前東店	有限会社 プリモパッソ	久喜市久喜東1-2-5 東山ビル1F	平成20年11月2日
中川薬局 越生店	株式会社 グラム	人間郡越生町上野 1 0 2 4 - 3	平成23年4月1日
すずらん薬局 相模町店	有限会社 ウィズ	越谷市相模町 3 - 1 1 3 - 1 2	平成22年8月1日
あけぼの薬局 川口店	有限会社 シード	川口市上青木 4 - 2 - 3	平成23年3月1日
あすなる薬局 東所沢店	株式会社 メディカルパティオ	所沢市下安松 6 0 3 - 9	平成23年4月1日
はなさき薬局	有限会社 白岡薬局	加須市花崎北 1 - 1 6 - 1 3	平成23年4月1日
あすか薬局 狭山ヶ丘店	大洋薬品 株式会社	所沢市東狭山ヶ丘 1 - 7 - 1	平成23年4月1日

## 二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
佐藤 康弘		新早稲田整骨院	新宿区早稲田町81 3Sビル1F	平成23年2月1日
藤村 潤		藤川鍼灸接骨院	朝霞市本町 3 - 4 - 8	平成23年1月15日



升 広 淳		まごころベルサービス 埼玉営業所	さいたま市大宮区土手町3-101 齊藤ビル2階	平成 23 年 2 月 1 日
岸 本 哲 弥		創 健 堂 接 骨 院	草 加 市 金 明 町 2 7 0 - 2 0	平成 23 年 3 月 2 日
小 野 寺 真 吾		工 業 団 地 整 骨 院	草加市青柳3-7-20 草加八潮工業団地福祉センター1階	平成 23 年 2 月 7 日
田 口 嘉 郎		た ぐ ち 整 骨 院	草加市氷川町2146-9-103	平成 23 年 3 月 1 日
戸 川 達 也		和 整 骨 院	世 田 谷 区 宮 坂 3 - 1 - 4 5	平成 23 年 3 月 24 日
吉 本 憲 司		りらく東松山接骨院	東 松 山 市 箭 弓 町 2 - 1 - 3	平成 23 年 3 月 1 日
木 村 直 弘		木 村 接 骨 院	三 郷 市 早 稲 田 3 - 7 - 1 - 1 0 1	平成 23 年 3 月 17 日
大 嶋 正 勝		坂 本 治 療 院	上 尾 市 泉 台 1 - 1 9 - 7 ローマンローズ1F	平成 23 年 3 月 31 日
山 田 徹 明		訪問リハビリマッサージ ほんやら堂	新 座 市 野 火 止 7 - 1 8 - 1 ウィンザーハイム313号	平成 23 年 4 月 6 日
名 倉 隆		リカバリー亀戸治療室	江 東 区 亀 戸 6 - 5 5 - 2 0	平成 22 年 11 月 1 日
矢 沢 洋 二		株式会社 アメニティーサービス	横 浜 市 戸 塚 区 前 田 町 5 0 1 - 2 F	平成 23 年 3 月 9 日
福 地 一 夫		エールケアサービス	熊 谷 市 新 堀 1 1 3 5 - 1 7	平成 23 年 3 月 1 日

## 告 示

埼玉県告示第五百二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後
イオン薬局 レイクタウン店	名称	ジャスコレイクタウン薬局	イオン薬局 レイクタウン店
イオン薬局 川口店	名称	ジャスコ川口店薬局	イオン薬局 川口店
イオン薬局 川口前川店	名称	ジャスコ川口前川店薬局	イオン薬局 川口前川店
イオン薬局 羽生店	名称	ジャスコ羽生店薬局	イオン薬局 羽生店
イオン薬局 北戸田店	名称	ジャスコ北戸田店薬局	イオン薬局 北戸田店
イオン薬局 入間店	所在地	入間市上藤沢 462-1 ジャスコ入間店 1F	入間市上藤沢 462-1 イオン入間店 1F
	名称	ジャスコ入間店薬局	イオン薬局 入間店
戸田市立市民医療センター	名称	戸田市立医療保健センター	戸田市立市民医療センター

## 告 示

埼玉県告示第五百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	廃止年月日
たかの歯科医院	狭山市新狭山2-8-6SKビル2F	平成23年2月28日
笹井薬局	狭山市笹井2-5-75-5	平成23年3月31日
あおい薬局駅前東店	久喜市東1-10-27	平成20年10月31日
杉井歯科医院	川口市西青木3-8-32	平成23年2月28日
南越谷薬局	越谷市南越谷2-14-41	平成23年3月24日
豊岡歯科診療所	人間市豊岡1-8-1-314	平成23年3月31日
ゆりのき皮膚科形成外科	南埼玉郡白岡町野牛1340-1	平成23年2月26日
毛呂山歯科クリニック	人間郡毛呂山町岩井西2-14-6いなげや毛呂山店1F	平成23年2月28日
医療法人社団明正一会みぞぐち眼科	鴻巣市天神4-6-35	平成23年2月28日
くき歯科クリニック	久喜市久喜中央4-9-11イトーヨーカドー久喜店5F	平成23年2月28日
すずらん薬局相模町店	越谷市相模町3-250	平成23年4月1日
田歯科医院	熊谷市箕輪92-1	平成23年2月3日
医療法人花仁会秩父病院	秩父市宮側町16-12	平成23年3月7日
ウエサカ薬局綾瀬店	蓮田市綾瀬17-10	平成23年1月31日
有限会社元町調剤薬局	所沢市元町1-9	平成23年3月31日

## 告 示

埼玉県告示第五百二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
東 鷲 宮 病 院	久 喜 市 桜 田 3 - 9 - 3	医 療 法 人 三 和 会	訪問リハビリテーション	平成 22 年 11 月 1 日
			介護予防訪問リハビリテーション	平成 22 年 11 月 1 日
医療法人社団 順信会 上尾メディカルクリニック	上 尾 市 原 市 3 1 3 3	医 療 法 人 社 団 順 信 会	介護予防通所リハビリテーション	平成 23 年 4 月 1 日
ケアステーションよりいほうむ	大里郡寄居町折原 2 5 6 - 1	有 限 会 社 フ ォ ー リ ー フ	通 所 介 護	平成 23 年 2 月 1 日
			小規模多機能型居宅介護	平成 23 年 2 月 1 日
ぴゅあでい 浪漫	戸 田 市 喜 沢 1 - 1 2 - 2	株 式 会 社 ピ ュ ア ホ ー ム ズ	通 所 介 護	平成 23 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 4 月 1 日
デイサービスセンター 山手えきまえ館	飯能市仲町 1 2 - 1 0 飯能サンプラザ 1 階	山 手 介 護 株 式 会 社	通 所 介 護	平成 23 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 4 月 1 日
さくらホームクリニック	加 須 市 柏 戸 7 6 5 - 7	さくらホームクリニック	居宅療養管理指導	平成 23 年 4 月 1 日
ライゼ清輝苑ホームヘルパーステーション	加 須 市 陽 光 台 2 - 8 8 3 - 7 5	社 会 福 祉 法 人 宏 和 会	訪 問 介 護	平成 23 年 4 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 4 月 1 日
リゾ・ライフ ヘルパーステーション	加 須 市 砂 原 2 8 7 - 1	株 式 会 社 稲 穂 ク ラ ブ	訪 問 介 護	平成 23 年 4 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 23 年 4 月 1 日
ケアパートナー うちだ	北葛飾郡杉戸町杉戸 2 8 2 8 - 6 5	株 式 会 社 ウ チ ダ	居宅介護支援	平成 23 年 4 月 1 日
介護療養型老人保健施設アルメリア	深 谷 市 人 見 2 0 3 1	医 療 法 人 好 文 会	通所リハビリテーション	平成 23 年 4 月 1 日
			介護老人保健施設	平成 23 年 4 月 1 日
			介護予防通所リハビリテーション	平成 23 年 4 月 1 日

グループホーム スワン	深谷市東方2873-5	有限会社 ライフ・ワン	認知症対応型共同生活介護	平成23年2月1日
			介護予防認知症対応型共同生活介護	平成23年2月1日
ミモザ白寿庵久喜	久喜市久喜東3-29-27	ミモザ株式会社	通所介護	平成23年4月1日
コミュニケア24癒しのデイサービス越谷	越谷市花田3-4-9	株式会社リエイ	通所介護	平成23年4月1日
			介護予防通所介護	平成23年4月1日
あけぼの薬局川口店	川口市上青木4-2-3	有限会社 シード	居宅療養管理指導	平成23年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成23年3月1日
いい介護ヘルパーステーション	川口市北園町46-15 藤原ビル106	株式会社つつみ居宅介護支援事業所	訪問介護	平成23年3月1日
			介護予防訪問介護	平成23年3月1日
デイサービス こころ三芳	入間郡三芳町大字北永井946-1	社会福祉法人蓬莱会	通所介護	平成22年12月1日
デイホームさわやか学舎	新座市野火止2-7-17	特定非営利活動法人さわやか学舎	通所介護	平成23年3月14日
			介護予防通所介護	平成23年3月14日
さわやかリハビリデイサービス	坂戸市伊豆の山町15-11	株式会社伊豆山会	通所介護	平成23年4月1日
			介護予防通所介護	平成23年4月1日
デイサービスセンターてるてる	児玉郡上里町勅使河原1298-1	一般社団法人新家	通所介護	平成22年11月30日
			介護予防通所介護	平成22年11月30日
ケアセンターあかね上武営業所	熊谷市拾六間1004	ライフテラス株式会社	福祉用具貸与	平成23年4月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成23年4月1日
訪問介護サービス「きらら」	東松山市古凍625	有限会社プランナー樹	訪問介護	平成23年4月1日



居宅介護支援事業所「きらら」	東松山市古凍625	有限会社プランナー	居宅介護支援	平成23年4月1日
ふるとねケアサービス	北葛飾郡杉戸町杉戸4-11-26	有限会社ふるとね介護サービス	居宅介護支援	平成23年1月1日
和楽ヘルパーセンター草加高砂	草加市高砂1-6-4 富士ハイツ101	株式会社和楽	訪問介護	平成23年4月1日
			介護予防訪問介護	平成23年4月1日
デイサービス本舗 福笑家	新座市東3-12-40	株式会社ユニバース	通所介護	平成23年3月1日
			介護予防通所介護	平成23年3月1日
グループホーム かしの木苑	児玉郡美里町猪俣497-2	株式会社日本社会事業開発研究所	認知症対応型共同生活介護	平成23年2月17日
			介護予防認知症対応型共同生活介護	平成23年2月17日
SFC薬局 久喜店	久喜市上町14-6	株式会社 セントフォローカンパニー	居宅療養管理指導	平成23年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成23年4月1日
居宅介護支援事業所 ふじみ野	ふじみ野市福岡498-1	株式会社ヴァティ	居宅介護支援	平成23年3月1日
朝霞ケアセンターそよ風	朝霞市溝沼1050-1	株式会社メデカジャパン	居宅介護支援	平成23年3月1日
evergreen SUPPORT OFFICE	久喜市菖蒲町菖蒲433-10	株式会社 C'est La Vie	居宅介護支援	平成23年4月1日
富家在宅リハビリテーションケアセンター	ふじみ野市亀久保1839-4	医療法人社団富家会 富家病院	訪問リハビリテーション	平成23年4月1日
			通所リハビリテーション	平成23年4月1日
			居宅療養管理指導	平成23年4月1日
			介護予防訪問リハビリテーション	平成23年4月1日
			介護予防通所リハビリテーション	平成23年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成23年4月1日



## 告 示

埼玉県告示第五百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
医療法人 福満会 守田内科医院	所在地	春日部市南 2 - 6 - 2 7	春日部市南 2 - 6 - 2 4	居宅介護支援
				訪問看護
				介護予防訪問看護
				居宅療養管理指導
				介護予防居宅療養管理指導
加須市社協ケアプランセンター	所在地	加須市中央 2 - 4 - 1 7	加須市下三俣 3 0 7	居宅介護支援

## 告 示

埼玉県告示第五百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社 元町調剤薬局	所 沢 市 元 町 1 - 9	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 23 年 3 月 31 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 23 年 3 月 31 日
東電さわやかケア芝・居宅介護支援	川口市芝 1 - 2 3 - 5 ルミエール 3 番館 1 階	居 宅 介 護 支 援	平成 23 年 3 月 31 日
ユニマツトケアセンター朝霞	朝 霞 市 溝 沼 1 0 5 0 - 1	通 所 介 護	平成 23 年 2 月 28 日
		短 期 入 所 生 活 介 護	平成 23 年 2 月 28 日
		居 宅 介 護 支 援	平成 23 年 2 月 28 日
		介 護 予 防 通 所 介 護	平成 23 年 2 月 28 日
		介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	平成 23 年 2 月 28 日
		介 護 予 防 支 援	平成 23 年 2 月 28 日
在宅サポート 21 所 沢	所 沢 市 小 手 指 町 4 - 4 - 5	訪 問 介 護	平成 23 年 3 月 31 日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	平成 23 年 3 月 31 日
有限会社 ひだまり	入間市黒須 2 - 1 4 - 2 4 (フラッツ・ダップC棟)	居 宅 介 護 支 援	平成 23 年 2 月 28 日
グループホーム 鶴ヶ島	鶴 ヶ 島 市 上 広 谷 6 5 2 - 2	認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	平成 23 年 2 月 28 日
		介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	平成 23 年 2 月 28 日

# 告示

埼玉県告示第五百三十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県社会福祉総合センター	さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番六十五号 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 会長職務代理者 副会長 秋本 政信	平成二十三年 四月一日から 平成二十四年 三月三十一日 まで

## 告 示

埼玉県告示第五百三十三号

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例(平成十四年埼玉県条例第七十八号。以下「条例」という。)第四条の規定により、ふぐ調理師試験を次のとおり行う。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 試験方法並びに試験期日及び試験会場

#### イ 学科試験

平成二十三年八月十六日(火)

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

#### ロ 実技試験

平成二十三年八月十八日(木)

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町二丁目五番地

国際調理師専門学校

### 二 試験科目

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例施行規則(平成十五年埼玉県規則第八十三号)第四条各号に掲げる試験科目

### 三 受験資格

条例第五条に規定する者

### 四 受験手続

#### イ 提出書類

平成二十三年度埼玉県ふぐ調理師試験実施要領に規定する受験願書等

#### ロ 試験手数料

一万八千二百円を受験願書等の提出時に納付すること。

#### ハ 出願期日及び提出場所

平成二十三年七月七日(木)及び同月八日(金)

午前十時から午後四時まで

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

#### ニ 受験願書等の提出方法

提出場所へ直接持参すること。郵送による提出は認めない。

### 五 平成二十三年度埼玉県ふぐ調理師試験実施要領及び受験願書の交付場所

埼玉県保健医療部食品安全課及び埼玉県各保健所



さいたま市保健福祉局保健部食品安全推進課及びさいたま市保健所（大宮市  
場内の食品衛生課市場監視係を含む。）

川越市保健所

## 六 合格発表

平成二十三年九月十五日（木）午前九時に埼玉県庁本庁舎一階南側エレベータ

ー前掲示板及び埼玉県保健医療部食品安全課ホームページに合格者の受験番号を  
掲示するほか、受験者全員に郵送で可否を通知する。

# 告示

埼玉県告示第五百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
富士見第一土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名  
及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

## 一 就任

職名	氏名	住所
理事	渋谷 貞男	埼玉県富士見市大字下南畑三千五百十七番地
同	谷 合進 一	同 同 同 三千三百十二番地二
同	岡田 達雄	同 同 同 三百五十九番地一
同	栗原 誠一	同 同 同 四百二十四番地
同	吉川 彰	同 同 同 三千五百七十九番地
同	石川 浩子	同 同 同 三千二百八十二番地
同	長堀 進	同 同 同 四千六十七番地一
同	吉川 福治	同 同 同 四千五十八番地
同	渡井 義治	同 同 同 二千三十三番地
同	水村 庸作	同 同 同 二千六百七十七番地四
同	吉田 義昭	同 同 同 南畑新田八百二十八番地一
同	吉田 祐子	同 同 同 九百四十四番地
同	當麻 五郎	同 同 同 四百七十四番地
同	谷 澤 誠	同 同 同 百八十八番地
同	吉田 茂	同 同 同 下南畑千百二十七番地
同	小嶋 芳美	同 同 同 七百五番地
監事	新井 敏夫	埼玉県富士見市大字下南畑二十六番地
同	砂川 晃	同 同 同 四千百九番地
同	森川 正幸	同 同 同 南畑新田八百十二番地
同	丸山 隆一	同 同 同 下南畑百七十番地

## 二 退任

職名	氏名	住所
理事	渋谷 謙一	埼玉県富士見市大字下南畑二百七十八番地
同	渋谷 幸男	同 同 同 二百五十一番地
同	柳川 夕ケ子	同 同 同 五百七十三番地



# 告示

埼玉県告示第五百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
豊野用排水土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名  
及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

## 一 就任

職名	氏名	住所
理事	日向武雄	埼玉県春日部市六軒町百九十四番地
同	高野実	同 赤沼六百十四番地一
同	坂巻與助	同 藤塚千九百十六番地
同	大塚一男	同 赤沼千四百六十六番地
同	飯島孝	同 銚子口八百六番地
同	加藤幸夫	同 七十二番地
同	島村藤雄	同 藤塚二千二百八十八番地
同	中村政雄	同 赤沼千五十二番地
同	川鍋忠和	同 銚子口六百五十一番地
監事	小川利雄	同 藤塚二百番地
同	石塚唯夫	同 赤沼千四百五十六番地二
同	大上隆行	同 銚子口千二百二十三番地

## 二 退任

職名	氏名	住所
理事	日向武雄	埼玉県春日部市六軒町百九十四番地
同	鈴木一男	同 赤沼六百九番地
同	中村政雄	同 千五十二番地
同	大塚一男	同 千四百六十六番地
同	川上秀夫	同 銚子口八百九十一番地一
同	加藤秀	同 百番地
同	川鍋忠和	同 六百五十一番地
同	島村藤雄	同 藤塚二千二百八十八番地
同	坂巻與助	同 千九百十六番地
同	島村藤一郎	同 四百五十九番地
監事	會田貢平	同 銚子口三百十七番地

同

石塚

繁

同

同

赤沼千二百七十五番地

## 告 示

埼玉県告示第五百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

県立滑川総合高等学校コンピュータ教室用機器等賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成23年9月1日（木）から平成29年7月31日（月）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

県立滑川総合高等学校

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課県立学校IT推進担当 米村、保原 電話048-830-6773（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年7月13日（水）午後1時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年7月12日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成23年7月13日（水）午後1時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を持参すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 平成23年7月13日（水）午後2時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨



(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成23年6月20日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成23年6月20日（月）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格

審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話  
048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: equipment related to  
computer rooms for Saitama Prefectural Namegawa Sogo high school.
- (2) Time-limit for tender: By the electronic tender system; 1:50 p.m. July  
13, 2011, By mail; 5:00 p.m. July 12, 2011, In person; 1:30 p.m. July 13,  
2011.
- (3) Contact point for notice: High School Education Management Division,  
Prefectural School Department, Education Bureau, Saitama Prefectural  
Government, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken  
330-9301, Telephone 048-830-6773.

# 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 酒 巻 和 彦

熊谷見玉線	路線名
深谷市折之口字中廓一八九番一地先から同市人見字中塚六六九番一地先まで	供用開始の区間
平成二十三年四月二十六日	供用開始の期日
延長二七一・二四メートル。	備考

# 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 酒 巻 和 彦

深谷嵐山線	路線名
深谷市人見字中塚六三六番一地从先から 同市折之口字中廓二八六番一地从先まで	供用開始の区間
平成二十三年四月二十六日	供用開始の期日
延長一八七・五五メートル。	備考

# 告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県行田県土整備事務所長 吉 田 学

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 飯積向古河線

三 道路の区域

新 B	旧 B	新 A	旧 A	旧 新 別
<p>加須市栄字中野八一二番 三地先から</p> <p>同市栄字西野八三二番 一地先まで</p>				区 間
<p>六・〇〇}</p> <p>七・四〇</p>		<p>一〇・五〇}</p> <p>一三・三〇</p>	<p>六・三〇}</p> <p>一三・〇〇</p>	敷地の幅員 (メートル)
<p>八〇・七〇</p>		<p>七〇・四〇</p>		延長 (メートル)
<p>地方特定道路(改築) 整備工事</p>				備 考



# 告 示

埼玉県選管告示第五十五号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

- 一 日時 平成二十三年四月二十七日 午前十時
- 二 場所 埼玉県選挙管理委員会室
- 三 議題
  - イ 埼玉県知事選挙について
  - ロ その他

# 告 示

埼玉県選管告示第六十二号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十三年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(1) 政党の支部（記載順序は50音順）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党さいたま市見沼区支部	斉藤 清治	武藤 常久	さいたま市見沼区東大宮7-40-23
自由民主党横瀬支部	加藤 恵一	浅見 隆男	秩父郡横瀬町横瀬6519
自由民主党鷲宮支部	尾崎 敏彦	岡安 英明	久喜市上川崎370

(2) その他の政治団体（記載順序は50音順）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
相川会連合会	佐伯 鋼兵	立石 松美	さいたま市浦和区岸町7-2-4
あいばふみのを役立たせる会	饗庭 扶美乃	中野 富貴枝	志木市館2-3-13-106
明るいふじみ野市をつくる会	長谷 維大	村田 紀子	ふじみ野市駒林808-1
アクセス21	手塚 しげみ	船橋 隆正	坂戸市南町15-6
「雨宮ただお」とくらしを守る会	一松 春海	雨宮 圭佑	入間市小谷田1-3-7
新井ごうを育てる会	浅賀 克彦	羽山 幸男	秩父市中町8-8
新井はま子後援会	新井 英之	新井 清美	久喜市菖蒲町菖蒲5102
新井英雄後援会	新井 英雄	新井 操	児玉郡神川町池田218-3
石井ただよし後援会	石黒 克美	島田 恒利	鴻巣市滝馬室1121
石川勝也後援会	清水 盛也	佐野 一男	春日部市梅田3-189
いずみ会	泉 二良	小林 徳雄	熊谷市下奈良1535-1
泉二良後援会	中村 昌夫	小林 徳雄	熊谷市下奈良1535-1
いそだ久子後援会	磯田 久子	宮下 八重子	秩父市上影森337-4
伊藤あきら後援会	斉藤 安雄	伊藤 三郎	狭山市入間川3-30-9
井上ひでたか後援会	名取 英夫	二杉 次男	日高市原宿384-22（井上方）
いのまた直行サポーターズクラブ	鍛冶田 宙一	森川 明治郎	坂戸市厚川123-4

いわい道雄後援会	石井 清章	岩井 龍一	加須市馬内338-1
岩田実後援会	高島 安雄	岩崎 忠昭	秩父郡小鹿野町薄2848-1
宇多村春恵後援会	伊藤 幸徳	三ッ橋 好生	深谷市山河1283
内田勝康後援会	大熊 文男	大熊 庄三郎	春日部市一ノ割687
内田茂後援会	内田 茂	内田 真弓	深谷市折之口277-2
榎本みのるを応援する会	榎本 稔	榎本 稔	行田市斎条404-1 斎条団地1-307
遠藤勝三後援会	早水 賢	番場 篤	久喜市高柳1730-3
大石まさひで後援会	大石 正英	越智 通博	ふじみ野市桜ヶ丘1-32-6
大川ひろゆきと桔梗士会	大川 啓之	大川 慶二	三郷市戸ヶ崎1-199-5
大河内ただし後援会	鈴木 己子男	大河内 基行	川越市木野目1840
大沢まさし後援会	大澤 正	大澤 正	さいたま市岩槻区高曾根747-1
大山安司後援会	遠藤 長生	高木 計司	八潮市八條2397
岡田ひでお後援会	岡田 秀夫	中山 久	北葛飾郡杉戸町椿33-1
おくだ芳郎後援会	須賀 貴	和田 寿子	さいたま市南区別所2-1-9
おだ一後援会	原田 宰臣	田中 源三郎	八潮市木曾根1339
片野ひろたかサポーターズクラブ	山崎 俊樹	片野 千春	川越市霞ヶ関東1-16-18 紫野ハイツ108
加藤かず子と「あたたかい政治」をめざす会	平石 保子	根本 ひろ子	蓮田市東5-4-12 ハイツリヴィエール102
金子しげかず後援会	新井 治男	高橋 正治	富士見市渡戸1-12-20
川越政経フォーラム	片野 広隆	片野 千春	川越市霞ヶ関東1-16-18 紫野ハイツ108
川畑勝弘後援会	大石 基夫	馬場 厚吉	富士見市諏訪1-6-23
ガンバレまっちゃん鈴木松蔵後援会	関根 仁	長谷川 みよ子	久喜市北青柳533
木村喜三郎後援会	木村 喜三郎	木村 妙子	本庄市栄1-6-12
木村てるお後援会	新井 誠一	長谷部 實	比企郡川島町牛ヶ谷戸573
黒沢せいじ後援会	黒澤 誠治	黒澤 康栄	本庄市児玉町児玉2360-1

元気いっぱいいきいきさいたまを実現する会	白井 定一	東海 富雄	さいたま市大宮区浅間町1-1-33 小森ビル2F
こうのよしとくを応援する会	河野 芳徳	河野 英男	志木市本町6-27-8-203
ことぶき会	清水 寿郎	石川 惣吉	春日部市大場1067-1
小林たけし後援会	稲葉 澄子	山口 登三男	久喜市間鎌335-3
近藤よしのり後援会	土屋 正晴	近藤 吉衛	ふじみ野市中ノ島1-3-1
こんどこそみんなの視点でまちづくり「女性町長を誕生させる会」	木暮 好晴	草野 英子	南埼玉郡宮代町学園台2-3-3
さいたま市政懇話会	相川 宗一	鈴木 政義	さいたま市浦和区岸町7-2-4
さいたま市の未来を築く会	青木 一郎	中山 輝男	さいたま市浦和区岸町7-8-3 第2アルクビル4階
斉藤建二後援会	斉藤 建二	上原 照之	さいたま市見沼区東大宮7-28-24
佐藤こういち後援会	佐藤 弘一	佐藤 たい子	北足立郡伊奈町小針新宿356
市政を変えるみんなの会	関谷 滋	本多 芙美枝	飯能市原町142-5
市民本位の市政をつくる会	山口 隆	清水 文子	蓮田市東5-8-7-506
市民目線で市政をチェンジしよう会	指田 朗	真家 貞夫	草加市旭町1-4-46 ヤマサコーポ303
衆議院議員小島敏男加須市後援会	宮崎 重寿	鎌田 勝義	加須市睦町2-7-4
衆議院議員土屋品子菖蒲後援会	中山 登司男	吉田 耕	久喜市菖蒲町菖蒲5217
勝山会	若狭 利吉	服部 清司	久喜市久喜中央1-13-6
菖蒲町議会新成クラブ	盛永 圭子	鎌田 忠保	久喜市菖蒲町下栢間2448
白土幸仁パートナーズ会	白土 幸仁	白土 タエ子	春日部市備後西2-7-44
信政塾	古井 正男	馬場 一郎	草加市遊馬町1078-6-201
しんどう功後援会	植野 利治	橋本 金明	桶川市坂田419-2
菅原文仁後援会	峯岸 光夫	菅原 たか子	戸田市美女木8-21-6
杉戸町上田清司後援会	小川 伊七	坂本 吉江	北葛飾郡杉戸町本島609
鈴木久才後援会	小堺 勝康	鈴木 淳子	加須市南町14-67

住みよい久喜市をつくる会	新井 勝行	新井 正子	久喜市久喜中央 1-13-1
せとぐち幸子後援会	長谷川 攻	八島 義治	富士見市水谷東 3-22-19
せとちえこ支援する会	会田 信男	斉藤 悌保	八潮市八潮 4-16-5
せとちえこ連合後援会	瀬戸 知英子	会田 信男	八潮市八潮 4-16-5
草加の投票率を上げる会	浅井 康雄	清水 秀逸	草加市中根 1-12-1
高野皓司後援会	荻込 吉裕	米澤 信之助	鳩ヶ谷市里 1321
高橋文治郎後援会	内海 徹治	岡野 裕好	児玉郡神川町新里 1680
高橋良後援会	斉藤 勝彦	高橋 久	さいたま市北区日進町 3-603-2
武井敏男後援会	武井 敏男	武井 則子	深谷市岡里 6-1
竹内弘文後援会	渋谷 十	内田 栄二	さいたま市大宮区大成町 3-344-1
武政正雄後援会	武政 恵子	清水 高	本庄市児玉町金屋 1010
チェンジ・チャレンジ宮代未来の会	森田 泰弘	野口 イツ	南埼玉郡宮代町和戸 4-13-6
竹政会	竹内 弘文	田部井 功	さいたま市大宮区大成町 3-344-1
中核都市を目指す会	坂巻 喜作	岩崎 裕二	南埼玉郡宮代町中央 2-12-39
手をつなぐ会	武山 忠則	水村 芳勝	草加市氷川町 325
手塚しげみ後援会	加藤 茂	船橋 隆正	坂戸市南町 15-6
寺脇まさのり後援会	寺脇 正徳	寺脇 君子	戸田市笹目北町 3-6
富田俊和後援会	斉藤 憲義	富田 和雄	秩父市太田 1284
中村孝純後援会	中村 孝純	平井 雅三	三郷市天神 1-58
長島良男後援会	長島 良男	長島 良男	比企郡ときがわ町玉川 2351
成常交流会	横山 光市	成塚 信太郎	鴻巣市宮前 491
成塚常吉後援会	成塚 吉和	成塚 吉和	鴻巣市宮前 491
なりづか常吉市民フォーラム	成塚 常吉	成塚 俊雄	鴻巣市宮前 491
日本共産党大野たかお後援会	町田 和穂	新井 喜作	秩父郡横瀬町横瀬 4751-1

貫井浩後援会	星野 武	小峰 徳治	児玉郡神川町下阿久原640
根岸たけし後援会	小倉 康男	関原 功	加須市柏戸228-3
野口あきら後援会	野口 幸良	武藤 和雄	日高市北平沢171
野口重信後援会	野口 重信	野沢 貞治	児玉郡美里町甘粕802
野口ひろあき後援会	高瀬 博	野口 マリ子	鳩ヶ谷市本町4-8-28
はせがわ弘光を育てる会 (東松山市) 明るい市民の会	荻野 浩	長谷川 和明	加須市礼羽582
飛高武司後援会	松崎 昭三	松崎 京子	東松山市高坂1377-2
広瀬伸一後援会	飛高 武司	日高 悦郎	久喜市東大輪1171
福田誠一後援会	永尾 暢栄	戸谷 一雄	本庄市児玉町金屋1070-1
藤木照治とまちづくりをすすめる会	関根 喜代寿	渡辺 敏子	草加市瀬崎町332
星野よしのり後援会	藤木 照治	藤木 千夏	入間市仏子1157 サンビレッジ仏子D-102
みどりかわ輝彦後援会	武藤 実	星野 友子	久喜市久喜東2-15-2
宮崎しげとし後援会	山田 努	松本 由成	鴻巣市本町3-9-8
宮田勝雄後援会	浜田 守	原 高宏	加須市睦町2-7-4
無所属ネットワーク	宮田 勝雄	山中 要三郎	秩父市大滝1851
村松順子後援会	河野 芳徳	河野 英男	志木市本町6-27-8-203
森いさむを励ます会	高橋 正雄	野村 恵子	さいたま市緑区大間木33-28
森泉よしお後援会	森 勇	松本 英樹	児玉郡神川町渡瀬762
森新一後援会	森泉 義夫	長沢 樹	春日部市備後東1-1-12
森裕後援会	森 喜雄	四分一 福治	熊谷市弥藤吾2409
やなぎの森会	溜池 巖	富田 幸男	加須市陽光台1-300-106
吉田和雄後援会	栗原 仙三	大塚 正信	八潮市緑町5-30-13
吉田大志後援会	石井 文夫	川島 將義	加須市上種足1305
	吉田 大志	神山 貞夫	東松山市東平946-3

よしの茂男後援会  
良友会  
渡辺春雄後援会

中島 善作  
高橋 良  
渡辺 春雄

飯野 辰男  
阿部 文子  
真庭 宏

深谷市菅沼 6 1 7 - 1  
さいたま市北区日進町 3 - 6 0 3 - 2  
坂戸市柳町 1 4 - 2



# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第一号

平成二十三年度埼玉県職員採用上級試験及び平成二十三年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

1 試験の名称

- (1) 平成23年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 平成23年度埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	137人	<p>日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>地方公務員法第16条に該当しない者</p> <p>次に掲げる者</p> <p>(1) 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成2年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>「福祉」は社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成24年3月31日までに資格を取得する見込みの者</p>
	心理	1人	
	設備	23人	
	設備(警察)	1人	
	総合土木	24人	
	建築	6人	
	建築(警察)	2人	
	化学	7人	
	農業	1人	
	林業	1人	
	福祉	13人	
埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		33人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	(選択解答制)	(一般行政のみ 選択解答制)		
埼玉縣市町村立				

小・中学校事務 職員採用上級試験	(選択解答制)			
---------------------	---------	--	--	--

注 印を付したものについて行う。

#### 4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月26日(日)	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立蕨高等学校 (蕨市)	7月5日(火)午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示版に掲示するほか、合格 者には文書で通知する。
第2次試験	7月11日(月)から13日(水)ま でのいずれか1日及び7月27日(水) から8月9日(火)までのいずれか 1日(土曜日及び日曜日を除く。) に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書 で通知する。		8月25日(木)に第1次試験 合格発表と同様の方法で掲示 するほか、合格者には文書で 通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

#### 5 試験の対象となる職の概要及び給与

##### (1) 職の概要

###### ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

###### イ 埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校(さいたま市を除く。)に勤務し、学校事務に従事する。

##### (2) 給与

ア 平成23年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として全職種とも191,316円である。

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

オ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

#### 6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、若しくはこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年5月9日(月)から配布する。

### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

なお、郵送による場合は、特定記録又は簡易書留にすること。

#### 記

受付期間 郵送受付

5月16日(月)から5月27日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付

5月16日(月)9時30分から5月23日(月)17時まで

持参受付

5月25日(水)から5月27日(金)までの

8時30分～12時及び13時～17時15分

## 9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字(身体障害者手帳を有する者に限る。)による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181)に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第二号

平成二十三年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

1 試験の名称

平成23年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 34人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成2年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験（選択解答制）、専門試験（選択解答制）

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月26日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	7月5日（火）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	7月11日（月）から13日（水）までのいずれか1日及び7月27日（水）から8月9日（火）までのいずれか1日（土曜日及び日曜日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		8月25日（木）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 平成23年4月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、191,316円である。

イ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

エ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年5月9日（月）から配布する。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

なお、郵送による場合（警察署に提出する場合は、持参に限る。）は、特定記録又は簡易書留にすること。

記

受付期間 郵送受付

5月16日（月）から5月27日（金）まで（期間内消印有効）

インターネット受付

5月16日（月）9時30分から5月23日（月）17時まで

持参受付

5月16日（月）から5月27日（金）までの

8時30分～12時及び13時～17時15分（土曜日及び日曜日を除く。）

## 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。



# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第三号

平成二十三年度埼玉県職員採用初級試験及び平成二十三年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

1 試験の名称

- (1) 平成23年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 平成23年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	6人	日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)  地方公務員法第16条に該当しない者  平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(学歴不問)
	設備	1人	
	総合土木	1人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		12人	

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験(一般事務)				
埼玉県職員採用初級試験(設備及び総合土木)				
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験				

注 印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月25日(日)	埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市) 埼玉県立浦和西高等学校 (さいたま市)	10月5日(水)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月13日(木)及び10月25日(火)から10月27日(木)までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書		11月24日(木)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

## 5 試験の対象となる職の概要及び給与

### (1) 職の概要

#### ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

#### イ 埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

### (2) 給与

ア 平成23年4月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、原則として全職種とも154,615円である。

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

オ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時まで給与が改定があった場合は、それによる。

## 6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年5月9日（月）から配布する。

### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

なお、郵送による場合は、特定記録又は簡易書留にすること。

記

受付期間 郵送受付

8月15日(月)から8月26日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付

8月15日(月)9時30分から8月22日(月)17時まで

持参受付

8月24日(水)から8月26日(金)までの

8時30分～12時及び13時～17時15分

## 9 その他

- (1) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字(身体障害者手帳を有する者に限る。)による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。
- (2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181)に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第四号

平成二十三年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

1 試験の名称

平成23年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 8人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市） 埼玉県立浦和西高等学校 （さいたま市）	10月5日（水）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月13日（木）及び10月25日（火）から10月27日（木）までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月24日（木）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 平成23年4月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、154,615円である。

イ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

エ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

#### 7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

#### 8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

#### 9 受験手続

##### (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年5月9日(月)から配布する。

##### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

なお、郵送による場合(警察署に提出する場合は、持参に限る。)は、特定記録又は簡易書留にすること。

#### 記

受付期間 郵送受付

8月15日(月)から8月26日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付

8月15日(月)9時30分から8月22日(月)17時まで

持参受付

8月15日(月)から8月26日(金)までの

8時30分～12時及び13時～17時15分(土曜日及び日曜日を除く。)

#### 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181)又は埼玉県警察採用センター(埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514)に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第五号

平成二十三年年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男



1 試験の名称

平成23年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	14人	<p>地方公務員法第16条に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は平成24年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 昭和63年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	10人	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は平成24年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 昭和63年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	3人	<p>次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は平成24年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問)</p> <p>(1) 昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者</p>

		(2) 平成3年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
管理栄養士	2人	次に掲げる者で、管理栄養士の免許を有する者又は平成24年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問) (1) 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 (2) 平成2年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
栄養士	4人	昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許を有する者又は平成24年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)

### 3 試験の方法

#### (1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験(選択解答制)

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

#### (2) 栄養士

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験、専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

### 4 試験の日時、試験会場及び合格発表

#### (1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月26日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立蕨高等学校(蕨市)	7月5日(火)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次	7月11日(月)から13日(水)まで		8月25日(木)に第1次試験

試 験	のいずれか1日及び7月27日（水）から8月9日（火）までのいずれか1日（土曜日及び日曜日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。	合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。
-----	---	---------------------------------

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

(2) 栄養士

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市） 埼玉県立浦和西高等学校 （さいたま市）	10月5日（水）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月13日（木）及び10月25日（火）から10月27日（木）までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月24日（木）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 平成23年4月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、原則として下表のとおりである。

職 種	給 与
薬 剤 師	197,415円
獣 医 師	218,280円
保 健 師	221,383円
管 理 栄 養 士	197,415円
栄 養 士	174,624円

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

オ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

## 6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、若しくはこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は免許取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年5月9日(月)から配布する。

### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

なお、郵送による場合は、特定記録又は簡易書留にすること。

### 記

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師 管理栄養士	郵送受付 5月16日(月)から5月27日(金)まで(期間内消印有効) インターネット受付 5月16日(月)9時30分から5月23日(月)17時まで 持参受付 5月25日(水)から5月27日(金)までの 8時30分～12時及び13時～17時15分
栄 養 士	郵送受付 8月15日(月)から8月26日(金)まで(期間内消印有効) インターネット受付 8月15日(月)9時30分から8月22日(月)17時まで 持参受付 8月24日(水)から8月26日(金)までの 8時30分～12時及び13時～17時15分

## 9 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第六号

平成二十三年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

1 試験の名称

平成23年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

一般行政 5人  
設 備 5人  
総合土木 5人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 昭和27年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかのもの

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（平成23年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（平成23年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（平成23年7月末日現在）有する者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、論文試験

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

(3) 第3次試験 人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立浦和西高等学校 （さいたま市） 埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月18日（火）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月30日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月15日（火）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第3次	11月27日（日）に、さいたま市内で		12月8日（木）に第1次試験

試 験	<p>行う。</p> <p>詳しくは、第2次試験合格者に文書で通知する。</p>	<p>及び2次試験の合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。</p>
-----	--	---

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

## 6 試験の対象となる職の概要及び給与

### (1) 職の概要

埼玉県各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

### (2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

(例) 年齢29歳で、民間企業等の職務経験が7年である場合  
約250,000円(地域手当を含む。)

イ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

## 7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

## 9 受験手続

### (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年7月4日(月)から配布する。

### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

なお、郵送による場合は、特定記録又は簡易書留にすること。

記

受付期間 郵送受付

8月15日(月)から8月26日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付



8月15日(月)9時30分から8月22日(月)17時まで  
持参受付

8月24日(水)から8月26日(金)までの  
8時30分～12時及び13時～17時15分

#### 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181)に行うこと。

# 告 示

埼玉県労働委員会告示第一号

当委員会は、労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定に基づき、平成二十三年度あつせん員候補者に次の者を委嘱したので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県労働委員会会長 馬 橋 隆 紀

氏 名	現 職	主 要 経 歴
馬橋 隆紀	弁護士、 埼玉県労働委員会公益委員	埼玉弁護士会会長
満木 祐子	弁護士、 埼玉県労働委員会公益委員	埼玉県男女共同参画苦情処理委員 (現職)
大原 薫	埼玉県労働委員会公益委員	埼玉県国体・国際スポーツ大会局長
石田 眞	早稲田大学大学院法務研究科長、 埼玉県労働委員会公益委員	早稲田大学大学院法務研究科教授 (現職)
飯塚 肇	弁護士、 埼玉県労働委員会公益委員	埼玉弁護士会副会長
中澤 範夫	情報産業労働組合連合会埼玉県協議会議長、 埼玉県労働委員会労働者委員	N T T労働組合北関東総支部執行委員長 (現職)
柴田 泰彦	埼玉県労働組合連合会議長、 埼玉県労働委員会労働者委員	新座市教職員組合副委員長
小林 直哉	J A M北関東埼玉県連絡会会長、 埼玉県労働委員会労働者委員	ボッシュ労働組合連合会会長(現職)
金井 浩	電機連合埼玉地方協議会議長、 埼玉県労働委員会労働者委員	埼玉日本電気労働組合執行委員長 (現職)
関口信之輔	自動車総連埼玉地方協議会議長、 埼玉県労働委員会労働者委員	全国本田労働組合連合会副会長 (現職)
鹿島 利友	株式会社鹿島技研代表取締役、 埼玉県労働委員会使用者委員	川口鑄物工業協同組合理事
坂田 秋雄	坂田自動車工業株式会社代表取締役社長、 埼玉県労働委員会使用者委員	岡部商工会会長(現職)
北風 良雄	埼玉県労働委員会使用者委員	ボッシュ株式会社執行役員人事部門長
安藤 嘉明	株式会社佐伯工務店代表取締役社長、 埼玉県労働委員会使用者委員	さいたま商工会議所副会頭(現職)
田中 寿	埼玉県労働委員会事務局長	
佐藤ひさ子	埼玉県労働委員会副事務局長兼審査調整課長	
畠中 章紀	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主幹	
赤松 隆裕	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主幹	
菊池 まり	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主査	
内田 雅彦	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主査	
新船 洋一	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主査	
弥勒寺 学	埼玉県労働委員会事務局審査調整課主査	

**正 誤**

埼玉県条例第十七号（平成二十三年三月十八日第二千二百七十一号）中訂正

公布年月日

誤

平成二十二年三月十八日

正

平成二十三年三月十八日